

さいたま市総合振興計画審議会 第3部会（第2回） 会議録

日時	令和元年8月9日（金） 17時00分～18時45分
場所	エコ計画浦和ビル 3階 西会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計16名 秋元秀夫／石川憲次／磯田俊輔／内田幸枝／内田奈芳美／岡本祐輝 ／小野安史／川鍋栄／齋藤英一／島田正次／鈴木甫／長野基／ 松本敏雄／三次宣夫／茂木武久／本澤繁 〔事務局〕さいたま市 都市経営戦略部：田中副参事／篠葉参与／松本主査／玉置技師 〔傍聴者〕0名
欠席者 （敬称略）	〔委員〕計2名 永沢映／藤枝陽子
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）「区の将来像」（第3部会（第1回）の意見反映）について （2）「区の将来像」の進行管理の考え方（素案）について （3）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 資料1-1：さいたま市総合振興計画審議会第3部会（第1回）の 意見整理表 ・ 資料1-2：「区の将来像」（素案）（第3部会（第1回）の意見 反映） ・ 資料1-3：「区の特性」（素案）（第3部会（第1回）の意見反 映） ・ 資料2-1：区事業と区のまちづくり事業について ・ 資料2-2：「区の将来像」の進行管理の考え方（素案） ・ 資料2-3：「区の将来像」を評価するための情報イメージ
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

## 1 開会

## 2 定足数の報告

**○司会** ただいまより、さいたま市総合振興計画審議会第2回第3部会を開催いたします。はじめに定足数の確認を行います。さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本部会の出席委員は、委員総数18名に対し15名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

磯田委員につきましては、ご都合により遅れるとの連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。それでは、以降、部会長に議事進行をお願いいたします。

**○部会長** それでは、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

## 3 議題

### (1) 「区の将来像」(第3部会(第1回)の意見反映)について

**○部会長** それでは、議題に入らせていただきます。本日は、前回皆さまが議論された内容を踏まえブラッシュアップされたものが資料として用意されています。進め方としては、議題ごとに修正内容の説明があり、それについてご意見をいただきたいと思えます。

それでは、議題1「「区の将来像」(第3部会(第1回)の意見反映)について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 （「資料1-1～1-3」に基づいて説明）

○部会長 社会的な変化や空間的な変化を、最終的にどのように区別のビジョンに落とし込むかについて、例えば都市計画関連部分では、業務を担う部署と調整をしているということであり、資料に完全に反映できているわけではありませんが、前回各委員がご発言された内容が意図通り受け止められているか、ご確認いただければと思います。まずは、ただいまの説明でご不明な点はありますでしょうか。

○齋藤委員 見沼田圃の表現については、ガイドマップの記載に合わせるということによろしいと思います。ただ、私が発言したのは、綾瀬川流域も見沼田圃なのか、という意図でした。綾瀬川の源は桶川から始まり、岩槻区と見沼区の間から越谷・草加という地域へ流れています。一番低いところを流れているため斜面林などはありません。そうすると、今の表記はいかがなものかと思っています。見沼田圃は綾瀬川流域のことも指すのか、という質問を前回いたしました。それについて十分答えていないのではと思っています。

○部会長 その地域の環境をきちんと表記できているか、という質問でしたので、確認をよろしくお願いします。

○小野委員 大宮駅グランドセントラルステーション化構想については、平成30年7月に策定され、2019年6月26日にGCSプランの骨子案が発表され、4月からパブリック・コメントが行われ、来年に計画が発表されます。構想の実現に向けて、プランが策定されていることを記載していただきたいと思います。

○部会長 現在、構想が動いているということを記載しないと、推進力が無くなってしまふ、というご意見でした。基本的には記載を補充するという方向でご確認いただければと思います。

○松本委員 自治会の加入率の問題については、一部署ではなく全庁的に対応しないと解決しないと思います。マンションや大型の集合住宅には、市の補助金が多額に支出されています。マンション住民のうち一人でも自治会に入らないと言えば、自治会が作られないという状況です。民生委員が改選期の時期で、12月から新しい任期が始まります。大型のマンションでは、自治会を組織していないため、民生委員を出さず、検討もしません。最近のマンションは、外部の人が入れません。市全体として深刻にとらえないといけないと思います。浜松市は自治会加入率が95%もあるそうで、ごみの管理は自治会で行っており、自治会に入らなければごみが出せないというように徹底しています。入らない人は、業者にお願いするようです。自治会の価値観を行政が高めていくと

いう姿勢がない限り、都市化が進んでいる現状では難しいと思います。自治会加入が任意であるということだけが独り歩きしてしまっはけません。子どもたちの登下校の見守りや交通指導員、防犯パトロールも自治会を中心に活動しています。地域の安全の核となっているのは、現状では自治会です。市として全庁的にそのような部分を見直して、穴をあけないようにしないと一体性が欠けてしまい、大きな問題になると思います。計画に一部分だけ形式的に記載するのではなく、具体的な所管で全庁的に取り組むということを示してほしいと思います。

**○部会長** 自治会については、コミュニティ・人権・多文化共生の章の中で別途記載するというのですが、どのように書かれるかはまだ決まっています。松本委員の問題提起としては、総合計画全体の問題として自治会を位置づけるということでした。コミュニティ・人権・多文化共生の章の中で記載する自治会の加入促進に関する文言が決まってくるのはいつごろでしょうか。

**○事務局** 分野別計画を検討している第2部会は、8月の下旬に2回開催予定であり、その辺りで決まってくる予定です。

**○部会長** 第3部会の委員が参加される総会において文言を確認できるのでしょうか。それとも第3回第3部会で確認できるのでしょうか。

**○事務局** 第2部会は8月末にあるため、9月2日の第3回第3部会でどこまでまとまった文言が示せるかは不明ですが、総会ではお示しできると思います。

**○松本委員** 第3部会で私たちが意見を言っても、直接的には反映できる保証がありません。第2部会で扱っている議題であれば、第2部会で発言する機会を設けていただいで、第2部会の皆さまにご理解をいただきながら決めていただくのがよいと思いますが、そのようにできないのでしょうか。

**○事務局** 他の部会と調整することは必要ですので、調整部会が予定されています。部会をまたいで調整する必要があるものは、調整部会で問題共有や調整を行います。松本委員が提起された問題については、調整部会で認識を合わせることで検討していきたいと思っています。

**○部会長** 松本委員からの貴重なご意見は議事録に取り、私の方で第2部会にお渡ししたいと思っています。

**○茂木委員** 桜区について、前回私からは、市街化調整区域のために家を建てること

できないため、人が集まらず、今後どのような形で区の将来像につなげるべきか、ということをお申し上げました。しかし対応案では、方向性が違う書き方になっていると思います。賑わいの作り方については、イベントをして賑やかにするという意味ではなく、市街化調整区域のために家を建てるができないため、人が集まらないという根本的な状況を解決しなければ、5～10年後に子どもの数が少なくなり寂れてしまうという意味でした。前回は、この根本的な問題をどのように解決していくかについて話したつもりでしたが、この資料では大学や地域の住民と協働でイベントを実施するなど様々なことが書いてあり、対応の方向性が違う内容が書いてあります。この辺りをもう一度検討していただければと思います。

**○部会長** 都市計画上の規制の問題を提起したはずなのに、出てきた答えはイベントに関する事で、意図が伝わっていないということでした。市街地をどの程度の面積に設定していくかについては、公共インフラの問題もあり長期的に緩やかにコントロールしなければいけません。桜区については、都市計画上の規制の問題をうまく扱わないと、地域としてパワーが落ちたり、レベルアップができないのではないかとのご意見でした。事務局に確認ですが、この意見は都市計画系の部署には、伝わっているのでしょうか。

**○事務局** 市街化調整区域をどのようにしていくかをお答えするのは難しいところがあり、どこまで区の将来像に反映できるかは不明ですが、所管と検討させていただきます。

**○松本委員** 都市計画は将来の地域をどうするかという深刻な問題に関わります。旧大宮市の馬宮地区の荒川の西側は市街化調整区域になっていますが、市営住宅を作るなどして人口を確保してきました。長年そのままにしておくと、若い世代が増えずに新しい住宅が建てられず、児童数が減ってくるのが目に見えて分かります。地域の活性化に深刻な問題が起きると考えられます。この問題について、しっかりと明記していく必要があると思います。

**○齋藤委員** 市街化調整区域の開発は難しいのは承知しています。富士見市の南畑地区では、市街化調整区域で活気が失われている問題があり、開発特区のようなものを設けたということです。さいたま市でも農振農用地は別としても、白地地域について何か考えたほうがよいと思います。

**○岡本委員** 市街化調整区域での開発に関する事項は、全国的には人口減少社会に突入する明らかな予測がある中で、非常にデリケートな問題だと思います。人口が減っていく中で今後どうするかを考えると、個々の狭い地区単位で見れば、人を呼び込む、また

は人口が減っても地域の活気を維持する、あるいは極端な例では消滅させるという、大きく3つの考え方に整理されると思います。それぞれのエリアにおいてどの選択をするかが、全国的に突き付けられている状況でしょう。そのすべてを総合振興計画に書くのではなく、詳細は都市計画マスタープランにゆだねる内容ですが、総合振興計画においては文言で方向性を整理するのがよいと思います。

**○部会長** シミュレーションではさいたま市の人口はまだ伸びますが、30年のスパンでは減少する局面に入ること考えると、どこまで開発のエリアを捉えるかが問題となります。新しく道路を開発することは難しく、エリアごとの人の張り付き方を考える必要があると同時に、既存の市街地で空き家ができてしまうスポンジ化の問題もあります。開発を進めるエリアと既存の市街地の維持のバランスの問題があります。さいたま市より郊外の都市では、人口が緩やかに減っていくことが分かっていますが、さいたま市ではいつから減っていくかが分かりません。

本日のご意見では、調整区域の問題をどう捉えるかを提起したのに、賑わいをどう作るかという回答になっており、対応の方向性を合わせる必要があるという意見がありました。また、コミュニティの基盤となる自治会の問題については、全体の問題として位置付けられるように、総会や第2部会でも議論できるよう意見を伝えるということも挙げられました。都市計画については、それぞれの委員からご意見をいただきました。大宮駅については、今動いている計画を総合振興計画にも位置付ける必要があるのではという意見がありました。

**○川鍋委員** 他の部会でも同じような議論をしているのであれば、他部会の意見をもらい、この部会の意見も伝えることができればよいと思いますが、可能でしょうか。

**○事務局** 総会や調整部会では他の部会の委員と話し合う機会があり、その内容も委員の皆さまに共有させていただく予定です。

**○石川委員** 将来像という5年、10年の期間で考えるものについて、市民の代表の意見を反映していく中で難しい問題を避けてしまうと、この次に作る将来像も無難なものになってしまいます。難しい問題はなるべく特記して、「検討する」等の記載をしないと、将来像は毎回反映されないと思います。思い切ったところで、今のご意見なども特別に考える必要があると思います。

**○部会長** 各区の将来像の原案が示され、前回の意見を反映して修正されているという状況です。また、本日さらにご意見をいただきました。

**○秋元委員** 区ごとに課題が違うという話があったかと思いますが、それについては分

野別計画でまとめて考えるということでした。しかし、現行の分野別計画では区ごとの課題は書かれてなく、市全体の課題しか書かれていません。分野別計画の課題の部分に、区ごとの特徴を追記できればよいと思っています。

**○部会長** アウトプットのイメージはこれから作っていきますが、例えば、コミュニティの問題では特にこの区ではこのような問題がある、と書く部分があってもよいという意見ですね。

**○秋元委員** 区の将来像では課題の記載がなく、分野別計画に課題をすべて記載するというのは資料の構成としてはよいと思うので、分野別計画に区ごとの課題を特記するようにお願いします。

**○部会長** 必ず採用できるかは分かりませんが、全体の構成の話として、検討していただければと思います。

**○小野委員** 資料1-3大宮区の「都市基盤・環境」1行目に、「大宮区は・・・」とありますが、「大宮駅は・・・」かな、と思います。また、大宮駅はすべての乗り入れ路線を合わせると16路線となり東京駅について全国2位です。これをアピールできるような書き方にしていきたいと思います。

**○部会長** シティセールスをするとともに、地域の方が地域の現状を知る上でも、正しく認識することが大切というご意見だと思います。

**○磯田委員** 資料1-1、No. 16の意見において、岩槻区では人口が減っている問題に関して、対応案として「交流人口・定住人口の増加が期待されています」とあります。「期待されています」というのは誰が期待しているのでしょうか。「期待されている」というように前向きに書くのはよいですが、委員の意見が正確に反映されているかは不明です。「期待されています」と書くと誰が対応するのかという話になります。「検討されています」という表現の方が適切ではないかと思います。問題がプラスの方向に働くのは良いことですが、問題提起をしているのにも関わらずポジティブな表現になっているのは果たしてよいのだろうかと思っています。

**○部会長** 対応策が書かれるべきなのに、「人口増が期待されます」と書かれていて、論理構成が成り立っていないのではないのでしょうか。そして、岩槻エリアにおける人口減少のリスクに対しての対策を書くべきところに対応策が書かれていないため、応答できていないのではということでしょうか。

○磯田委員 ご発言された委員としては、問題提起をしたはずなのに、「期待されています」という表現になっており、対応策が見えません。「検討されています」という表現に留めておくのがよいのではないのでしょうか。

○三次委員 調整区域が多いため人口減少が起きています。市街化区域を拡大することについて詳細は都市計画マスタープランに書けばよいですが、総合振興計画にはこのような言葉で書かざるを得ないのかと思っています。市街化区域を拡大しないと人口増につながらず、都市基盤整備が追い付いていないという面もあります。総合振興計画には、これくらいの表現しか書けないのは仕方ないのではとも思っています。

## (2)「区の将来像」の進行管理の考え方(素案)について

○部会長 では、続いて議題2「「区の将来像」の進行管理の考え方(素案)について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 (「資料2-1～2-3」に基づき説明)

○部会長 ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。資料2-3のように、各区で起きていることについて整理され、情報発信されることで、区民がそれに対して意見を言える体制になります。今回初めて作られたものであり、一住民の目線として、各区の取組がこのような形で分かりやすいかという論点になるかと思えます。皆さまいかがでしょうか。

○小野委員 現行の総合振興計画の216ページにある、さいたま市区における総合行政の推進に関する規則第5条には、「区長は、局長に対し、区における地域的な課題に対応するため必要と認める施策を実施し、及び予算化をするよう要請することができる。」とあります。しかし、局として苦勞して獲得した予算を区に振り分けることが難しいため、区と局がうまくいっていないのかと思います。区長が市民局を通じて予算要求をしていますが、区の予算枠もあり、新しい事業を要求するのは難しいと思います。一方、各局に要求しても予算化されるのが難しい状況です。区の事業について評価する際、局で上げた事業を区に割り振ったものを区長マニフェストで評価するのは難しいと思います。

○部会長 区レベルで意見を言ったものを調整できるのか、フィードバックできるのかというご意見ですね。区役所と市役所全体の意思の疎通の仕方については、どうでしょうか。区長を経由して住民が意見を言ったとしても、局の事業について何かフィードバックできるのでしょうか。



**○事務局** 現在は区の事業のみで評価している体制を、局の事業もまちづくりのポイントごとに含めて評価する体制に変えようとしています。区の将来像を実現するためには、局の事業を介して行うものが非常に多いです。区と局の両方の事業の実績のポイントを見せた上で、満足度を図っていく新たな試みを提案しています。特定の事業についてなど、細かい分析はできないかもしれませんが、満足度の経年変化などをみながら区長でも分析します。そこで吸い上げたものを、区長が訪問したり予算編成の際などに、局に要請します。局を巻き込み、調整ができる進行管理にしたかどうかと考えています。

**○部会長** 住民の意見が区長経由で局に上がった時に、うまくフィードバックされるのかという疑問が提起されたことは記録していただきたいと思います。

**○秋元委員** 市民の意見を区長経由で吸い上げるのは、一般企業でも難しいと思います。施策の効果をどの観点で評価するのは難しいです。ただ、まずは施策を紐づけて、傾向をとれる状態にすることは良い取組だと思います。その上で、例えば局が行った施策が複数の区にまたがる場合、広さに関係する施策であれば、区の面積の比率を計算し、広い区の意見のウエイトをあげたり、人口に関係する施策であれば、区の人口の比率を計算し、多い区の意見のウエイトを上げて吸い上げたりすることなどができます。または、もともとの課題感の強さに応じてウエイトをあげるなどの方法があると思います。企業の施策評価の場合も、どの観点で配布計算をし、施策ごとにどのパラメーターを使うかを考慮します。とても良い取組だと思うので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

**○松本委員** 本庁と区役所の関係について、縦割りの弊害があります。大宮区役所が5月7日に新しくオープンしました。県から用地を買うことから始まりました。大宮区役所に区役所準備室を置きましたが、報告も来ないし相談も来ませんでした。計画が固まった段階でからの報告しかありませんでした。上りのエスカレーターだけで、下りのエスカレーターがなく、時代にそぐいません。高齢者にとっては下りの階段の方が危ないです。このようなことを言ってもなかなか実現されません。何のために大宮区役所に区役所準備室を置いたのか。そもそもが縦割りになっており、形式であっても相談もなければ決まった段階での報告しかありません。防災の拠点と言われているところで、地下駐車場で携帯電話の電波が届きません。住民の意見を吸い上げられていません。都市局や建設局などありますが、区役所の関係部署と密接に連携をとるようにしないといけません。住民の意見が反映できる仕組みを作りながら、難しいところもありますが、住民の意見が反映されているという実感をもてるような取組が必要だと思うので、検討されるべきだと思います。

**○部会長** 公務員を20年～25年された方が、局長級に着任されると思いますが、区

長は局長と同じレベルなのでしょうか。

**○事務局** 区長は局長と同じレベルです。

**○部会長** 局長級の調整機会がないと、本日お示しいただいた内容が実施されるのは難しいと思います。現場レベルでの調整に加え、局長レベルでの調整が必要という提起がありました。区長が政策を広い範囲できちんと理解していないといけないため、精鋭の10名が必要になると思います。いずれにしても、調整が必要であることは、複数の委員から意見が出されました。

**○岡本委員** 「区の将来像」を進行管理・評価する試みは良いことだと思います。ただ、さいたま市においては、区役所はどちらかと言えば小区役所制で、各局の出先機能が全て区役所に入っているわけではありません。小さな区役所が10個あるという組織機構になっていると思うので、この運用は実際には難しいのではないかと危惧します。難しい中でも今できることとして、評価の仕組みを検討していることは良いことだと思いますが、うまく機能しなくなれば途中で評価方法を見直しする機会があれば尚よいと思います。

**○部会長** 計画期間は長いため、評価システムを運営していくことに対する見直しの機会や手続きをあらかじめ考えておくとよいという意見でした。

**○内田奈芳美委員** 都市骨格については、区レベルの意思だけでは決定できないものが多くあります。区レベルの課題については、区と市の行政サービスが合わさって解決しているということを示すことが重要です。横でどのようにつながって一緒に解決しているかを明確にする必要があると思います。都市骨格で解決できない部分を行政サービスでどう補完するかを説明する必要があります。また、サービスの内容によりますが、自治体内分権をはっきり見せていく必要があると思います。各区レベルで議論すべきものを、しっかりと区に落とし込んでいくことを促進する上での基盤となるように考えていくことが必要かと思いました。

**○鈴木委員** 緑区の区長マニフェストでは、区レベルではできないことが多くあります。見沼田圃の活用については、具体的な案がありません。区長マニフェストでは、毎回見沼田圃は緑地空間で活用しなければならないとありますが、どのように活用するか具体的には書かれていません。福祉はマンパワーが必要です。緑区の住民が望むことを書いたのはよいですが、市全体で取り組まないと進まないと思います。区の予算では何もできないのが現状です。

**○部会長** 庁内のコミュニケーションがしっかりとれるのか、そもそも権限や機能が区役所にない中でどのように実行していくのかを考えなければいけません。一つの提案としては、評価プロセスを振り返る手法をあらかじめ組み込んでおくという意見がありました。また、自治体内の分権についても考えるべきという議論もありました。

**○秋元委員** 進行管理について、他の自治体の成功例を参考にしているのでしょうか。私は、企業の施策の進行管理と比べて自治体の進行管理は難しいと申しましたが、他の委員の方にとっては、何と比べて難しいかがわかるとよいと思います。していないのであれば、していない理由が分かればよいと思います。

**○事務局** そもそもこのように進行管理をしている事例は少ないです。他の事例も調査してみて参考にしていきたいと思います。

**○秋元委員** 区の将来像で書いてある施策について、どこに効果があったのか、なかったのかが分かってくれば、次の政策を作る時に参考になると思います。

### (3) その他

**○事務局** いただいたご意見等を部会長、副部長、事務局で整理し、必要な修正を行ってまいります。次回、第3回の第3部会で報告させていただきます。第3回の部会でございますが、本日と同じこちらの会場で、9月2日(月)の午後5時から開催を予定しております。また、全体の総会については、第3回は10月21日(月)10時から12時、第4回は11月7日(木)10時から12時の開催予定です。開催通知については後日お送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

**○部会長** 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思います。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

4 閉会

以上